平成２９年（再イ）第５号
宮崎県東臼杵郡門川町城ケ丘14番４号
再生債務者　黒木　　俊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年８月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月16日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２９年（再イ）第６号
宮崎県延岡市北浦町三川内5893番地
再生債務者　國武　篤志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年８月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月16日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２９年（再イ）第７号
宮崎県日向市大字財光寺6069番地24
再生債務者　杉田　知佳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年８月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月16日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２９年（再イ）第１３号
さいたま市北区本郷町1294番地１
再生債務者　後藤　健治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年８月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月16日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第１００号
横浜市南区別所５丁目26番24―303号
再生債務者　伊藤　正樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年８月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月16日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第２６号
愛知県岡崎市西大友町字杭穴79番地２　ドエルＫＳ　205
再生債務者　後藤　貴文
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年８月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月16日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２９年（再イ）第２１１号
大阪府枚方市磯島南町15番１―1008号
再生債務者　芥子川雅樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年８月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第７９号
札幌市白石区本通３丁目南２番30―506号
再生債務者　平野　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月16日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第９４号
札幌市中央区南23条西７丁目３番18号　みずりいハウス302号
再生債務者　島　　弘子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月16日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第１４号
北海道苫小牧市新明町４丁目19番17号フォレストハイムⅡ203号
再生債務者　中野　克彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月16日
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２９年（再イ）第１９号
岐阜県羽島郡岐南町三宅２丁目24番地の５
再生債務者　和田　豊成
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月16日　岐阜地方裁判所

平成２９年（再イ）第２０号
大阪府貝塚市麻生中209番地
再生債務者　脇　　尚司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月16日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第２号
新潟市江南区横越川根町３丁目３番10号
再生債務者　木村　雅俊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年８月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月15日　　新潟地方裁判所民事部

平成２８年（再ロ）第１１号
青森市西大野５丁目10番地12
再生債務者　山口　清香
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年８月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月16日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２９年（再ロ）第３号
愛知県豊田市今町７丁目35番地２　ファミールハイツＡ202号
再生債務者　山下　隆和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年８月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月16日
名古屋地方裁判所岡崎支部

会社その他の公告

合併公告
左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://s-cubism.jp/ir/
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年八月十七日
掲載頁　五十六頁（号外第一七八号）
平成二十九年八月二十四日
東京都港区芝公園二丁目四番一号芝パークビル　（甲）株式会社エスキュービズム
代表取締役　藪崎　敬祐
東京都港区芝公園二丁目四番一号芝パークビル
（乙）株式会社エスキュービズム・フードシステムズ
代表取締役　武下　真典

合併公告
左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）http://www.law-japan.com/koukoku/draftin/index.htm
平成二十九年八月二十四日
東京都港区芝浦一丁目一一番三号
（甲）株式会社クエスト
代表取締役　清澤　一郎
東京都港区芝浦一丁目一一番三号
（乙）株式会社ドラフト・イン
代表取締役　松田　浩一